

## 第2章 岡崎市の子ども・若者を取り巻く現状と課題

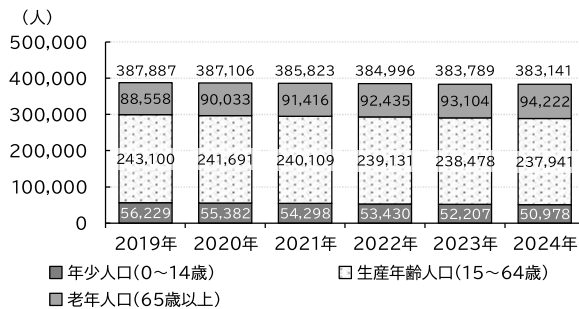
# 1. 子どもと若者を取り巻く現状

## (1)年齢3階級別人口（子ども・若者の割合）

全国的に人口減少にある中、本市の人口も減少しています。年齢区分別にみると、年少人口（0～14歳）が減少、生産年齢人口（15～64歳）が横ばいである一方、老年人口（65歳以上）人口は増加しており、少子高齢化の傾向を示しています。また、18歳未満と40歳未満の人口も減少しており、若者の減少傾向を示しています。

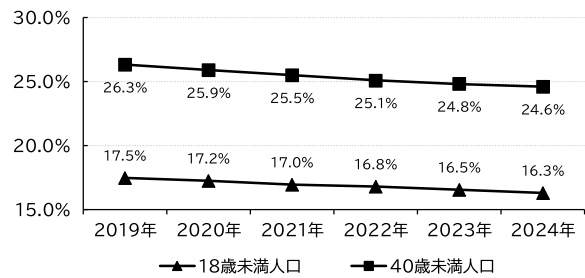
行政区域別に人口の推移をみると、区域によって差が大きくなっています。また、最も多くの人口を抱える本庁の人口は減少に転じています。

【年齢3階級別人口】



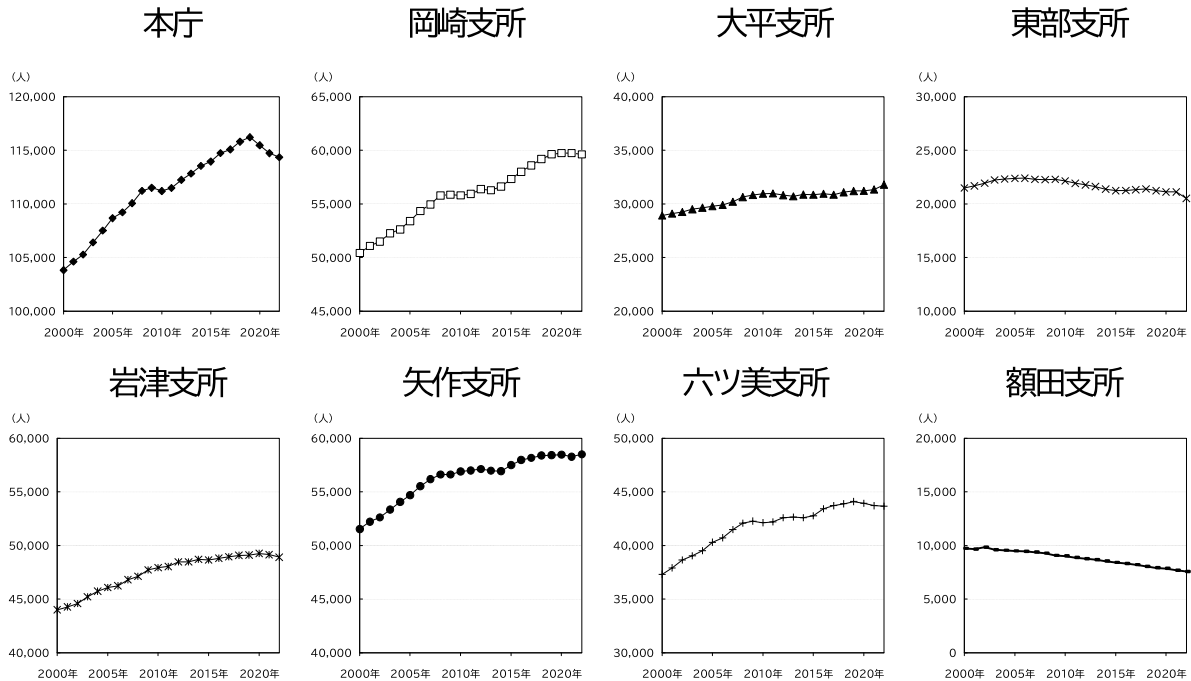
出典：企画課（各年4月1日現在）

【18歳未満、40歳未満人口】



出典：企画課（各年4月1日現在）

【岡崎市の行政区域別人口推移】

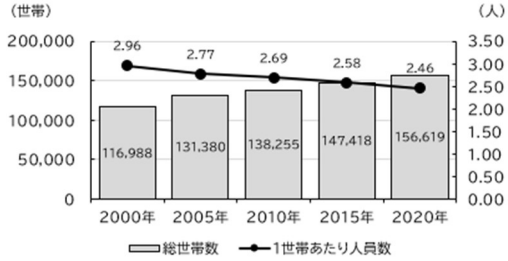


出典：企画課（各年4月1日現在 最新年は2022年）

## (2) 1世帯当たりの人員数の推移、母子世帯および父子世帯（家庭状況の変化）

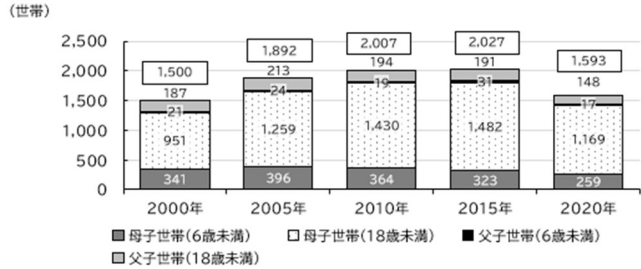
世帯数は増加傾向となっており、2020（令和2）年は2000（平成12）年対比で1.3倍超となっています。その一方、1世帯当たりの人員数は減少傾向となっています。

【世帯数と1世帯当たりの人員数の推移】



出典：国勢調査

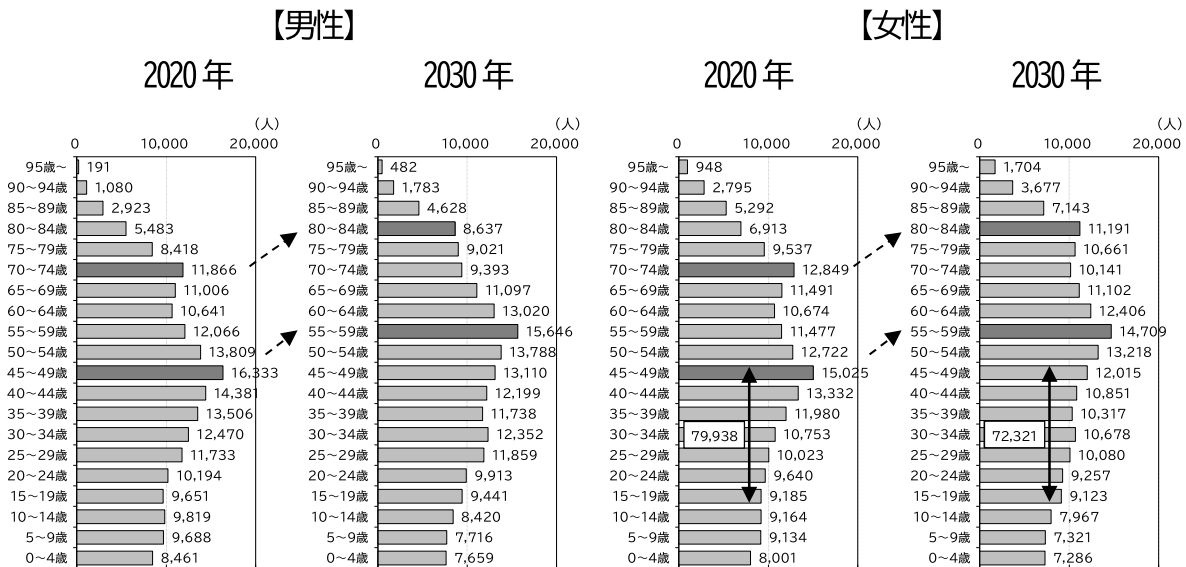
【母子世帯および父子世帯】



出典：国勢調査

## (3) 岡崎市の人口ピラミッド（少子高齢化）

年齢別の人口をみると、2020（令和2）年は、男女ともに45～49歳の人口層が最も厚くなっています。10年後の推計をみると、女性は、2030（令和12）年の19歳以下人口や、出生にかかわる15～49歳の人口が減少しています。



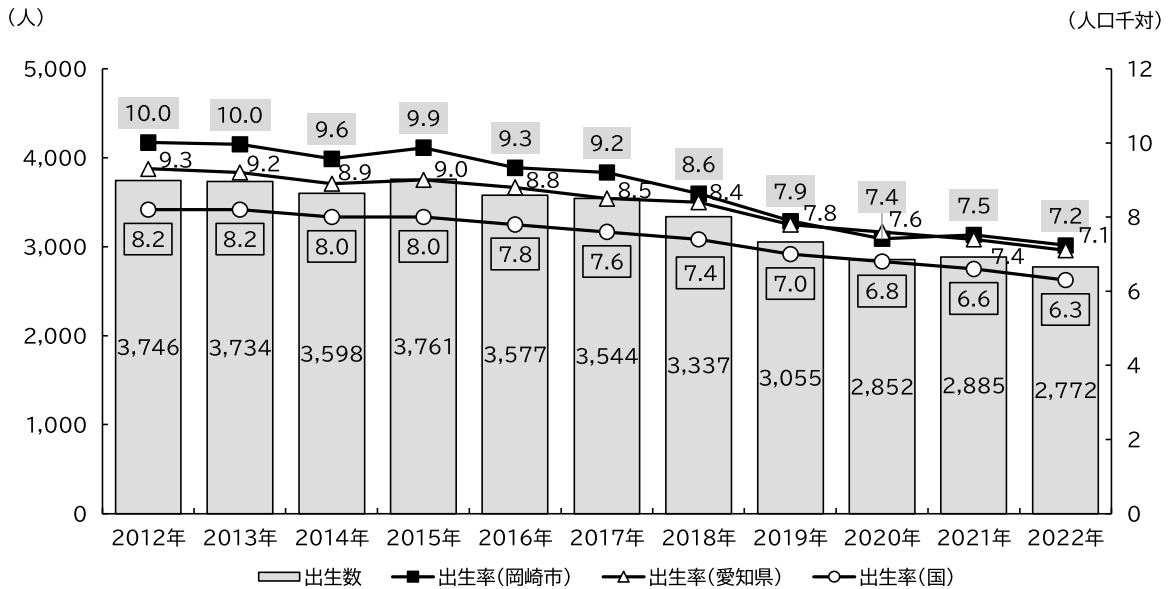
出典：2020年は国勢調査、2030年は国立社会保障・人口問題研究所

#### (4)出生数・合計特殊出生率の推移（少子化）

本市の出生数は、2011（平成 23）年の 3,926 人まで増加傾向にありましたが、以降は減少傾向に転じており、2022（令和 4）年には 2,772 人となっています。出生率は、2014（平成 26）年に 9.6 となって以来、10 を下回っています。

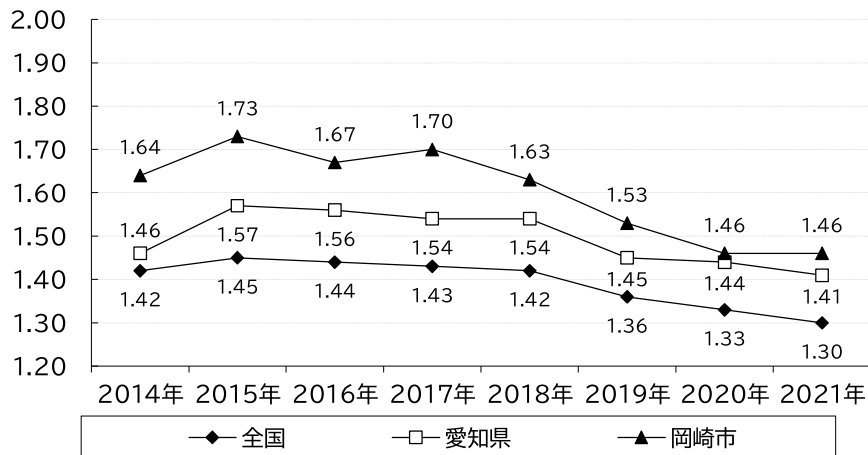
合計特殊出生率は、全国・愛知県を上回っていますが、その差は縮小傾向にあります。コロナ禍に婚姻件数の減少率の拡大がみられたほか、今後は、出生にかかわる 15～49 歳の女性人口の減少に伴い、出生数と出生率は減少傾向を辿ると考えられます。

#### 【出生数・出生率の推移】



※折れ線グラフの網かけ数値は岡崎市、無地の数値は愛知県、枠内の数値は国の出生率にそれぞれ対応しています。  
資料：愛知県の人口動態統計

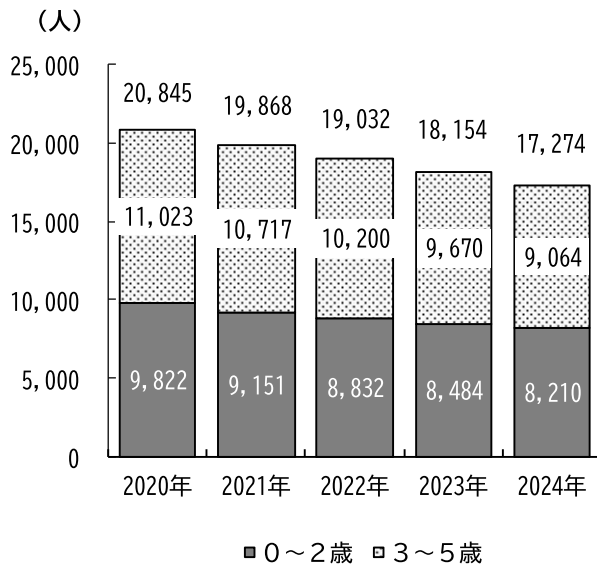
#### 【合計特殊出生率】



## (5)就学前児童数の推移及び今後の動向

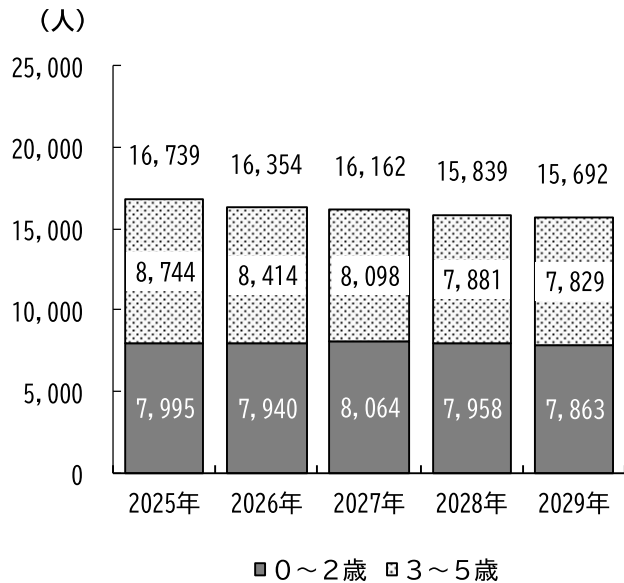
2020（令和2）年から2024（令和6）年における5歳以下の就学前児童数は緩やかに減少しています。今後も就学前児童数の減少傾向は続き、2029（令和11）年の推計では15,692人と予想されています。

【就学前児童数の推移】



※ 実績値は、住民基本台帳の4月1日時点の数値です。

【就学前児童数の推計】



※ 推計値は、2020年から2024年の住民基本台帳を基に、コーホート変化率及び婦人子ども比、男女性比を考慮して2025年から2029年の年齢別人口を算出した数値です。

就学前児童数は行政区域によって若干の差はあるものの、全市的に微減傾向となっています。

【行政区域別の就学前児童人口 推移】

単位（人）

区域	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2024年/2020年
本庁	5,935	5,531	5,227	4,950	4,671	0.79
岡崎	3,570	3,411	3,263	3,045	2,866	0.80
大平	1,567	1,564	1,666	1,615	1,536	0.98
東部	1,001	1,028	921	910	880	0.88
岩津	2,784	2,610	2,466	2,322	2,148	0.77
矢作	3,273	3,137	3,028	2,936	2,872	0.88
六ツ美	2,466	2,362	2,253	2,182	2,114	0.86
額田	249	225	208	194	187	0.75
合計	20,845	19,868	19,032	18,154	17,274	0.83

※ 実績値は、各年における住民基本台帳の4月1日時点の数値です。

## 【行政区域別の就学前児童人口 推計】

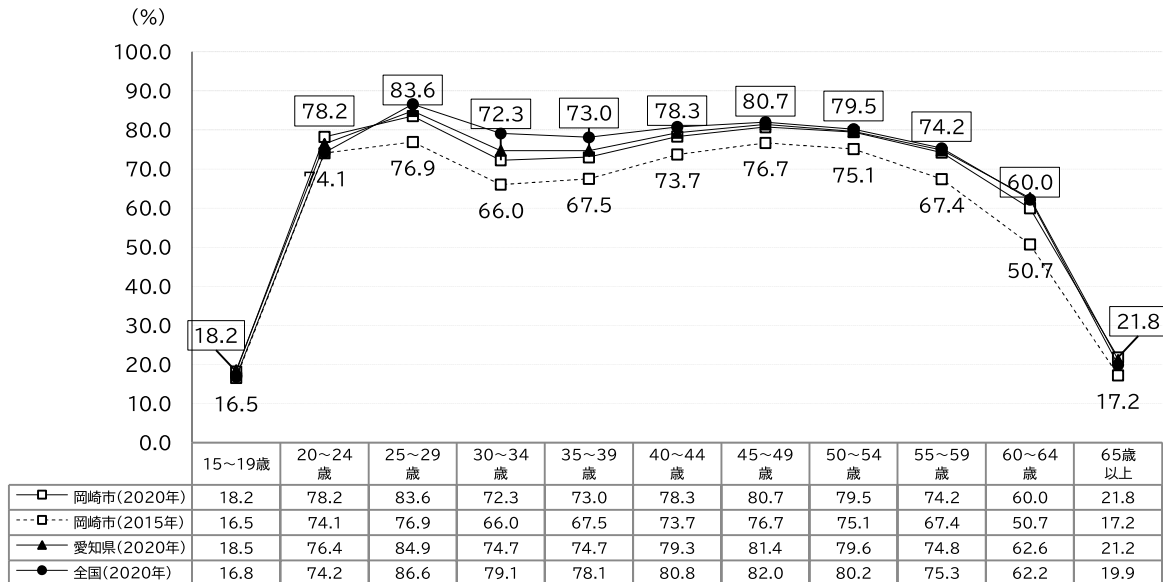
単位 (人)

区域	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2029年/2025年
本庁	4,588	4,567	4,586	4,590	4,653	1.01
岡崎	2,734	2,634	2,589	2,522	2,507	0.92
大平	1,517	1,498	1,491	1,456	1,416	0.93
東部	830	808	773	736	717	0.86
岩津	2,084	2,001	1,951	1,919	1,896	0.91
矢作	2,739	2,623	2,559	2,428	2,364	0.86
六ツ美	2,049	2,016	1,995	1,951	1,900	0.93
額田	198	207	218	237	239	1.21
合計	16,739	16,354	16,162	15,839	15,692	0.94

※ 推計値は、2020年から2024年の住民基本台帳を基に、コーホート変化率及び婦人子ども比、男女性比を考慮して2025年から2029年の年齢別人口を算出した数値です。

## (6)女性の労働力率（共働き世帯）

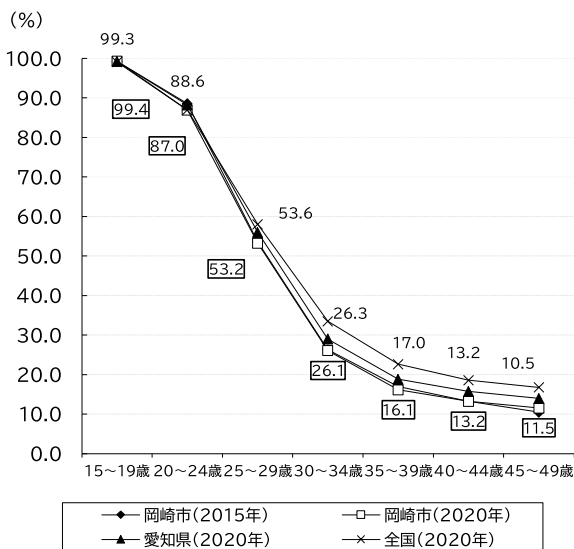
本市における女性の労働力率は、全国や愛知県と比べて低い水準ではあるものの、その差が縮まっています。また、30代で低くなるM字カーブの傾向は全国や愛知県と同様ですが、M字の谷が浅くなっています。このことから、女性の就労が促進されていることがうかがえます。



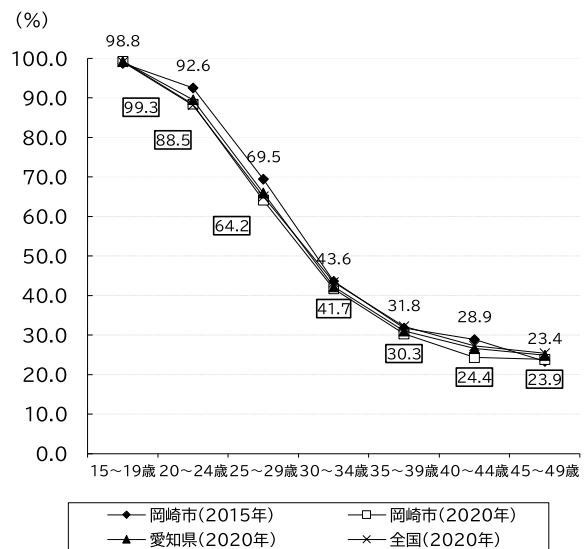
## (7)未婚率

本市の未婚率は全国や愛知県よりも低い状態で推移しています。また、2020（令和2）年の未婚率は、女性は20~39歳、男性は20~44歳の年齢において2015（平成27）年を下回っています。

【女性の未婚率】



【男性の未婚率】



※折れ線グラフの無地の数値は岡崎市（2015年）、枠内の数値は岡崎市（2020年）にそれぞれ対応しています。

出典：国勢調査

## 2. 市民意識調査結果

### (1)調査の目的

市民意識調査（「岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査」及び「岡崎市の子ども・若者に関するアンケート調査」）は、市民の皆様の子ども・若者や子育て当事者を取り巻く環境、岡崎市の子ども・若者・子育てに関するサービスへの要望・意見、ニーズを把握し、2025（令和7）年から2029（令和12）年を期間とする岡崎市こども計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

### (2)調査概要

#### ①岡崎市の子ども・子育てに関するアンケート調査（以下「子ども・子育て調査」という。）

調査地域：岡崎市全域

調査対象者：岡崎市内在住の就学前のお子さんをお持ちの世帯・保護者（就学前児童保護者）  
岡崎市内在住の小学生のお子さんをお持ちの世帯・保護者（小学生児童保護者）  
岡崎市内の保育園・幼稚園・認定こども園の職員  
岡崎市内の事業所

抽出方法：無作為抽出及び悉皆

調査期間：2023年11月1日（水）～2023年11月20日（月）

調査方法：郵送配布、郵送又はインターネットによる回収

調査対象	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	3,000件	1,469件	49.0%
小学生児童保護者	2,000件	954件	47.7%
保育園・幼稚園・ 認定こども園職員	1,048件	746件	71.2%
事業所	500件	166件	33.2%
合計	6,548件	3,335件	50.9%

※ 就学前児童保護者調査は「就学前児童」、小学生児童保護者調査は「小学生児童」と以下省略しています。

#### ②岡崎市の子ども・若者に関するアンケート調査（以下「子ども・若者調査」という。）

調査地域：岡崎市全域

調査対象者：岡崎市内の小中学生および高校生以上（15歳～39歳）

抽出方法：無作為抽出

調査期間：2023年12月20日（水）～2024年1月12日（金）

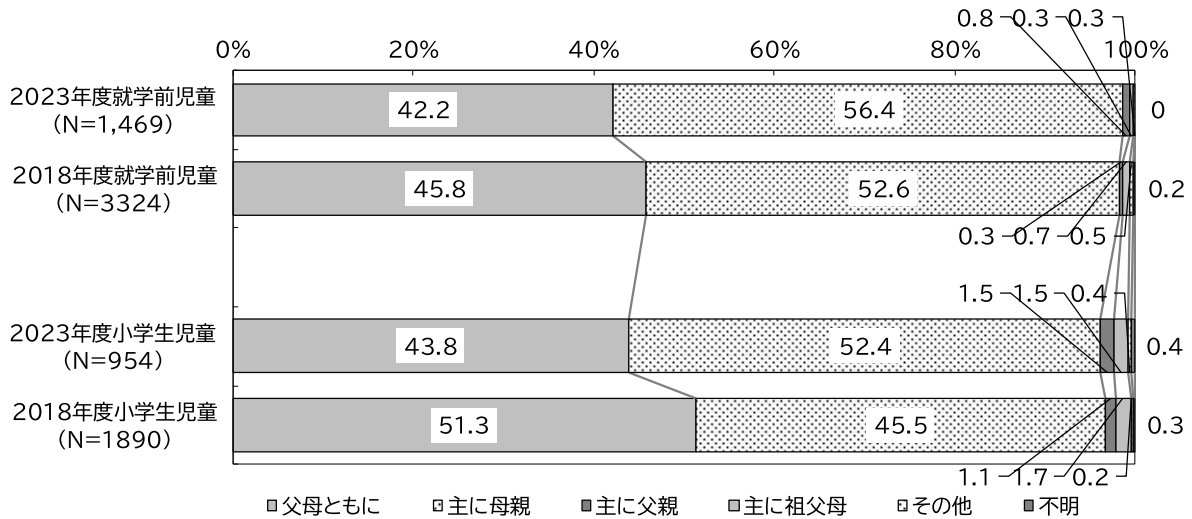
調査方法：郵送又はインターネットによる回収

調査対象	配布数	回収数	回収率
小中学生	2,000件	1,486件	74.3%
高校生以上	3,000件	858件	28.6%
合計	5,000件	2,344件	46.9%

### (3)就学前児童調査・小学生児童調査の結果

#### ●子育てを主に行っている人

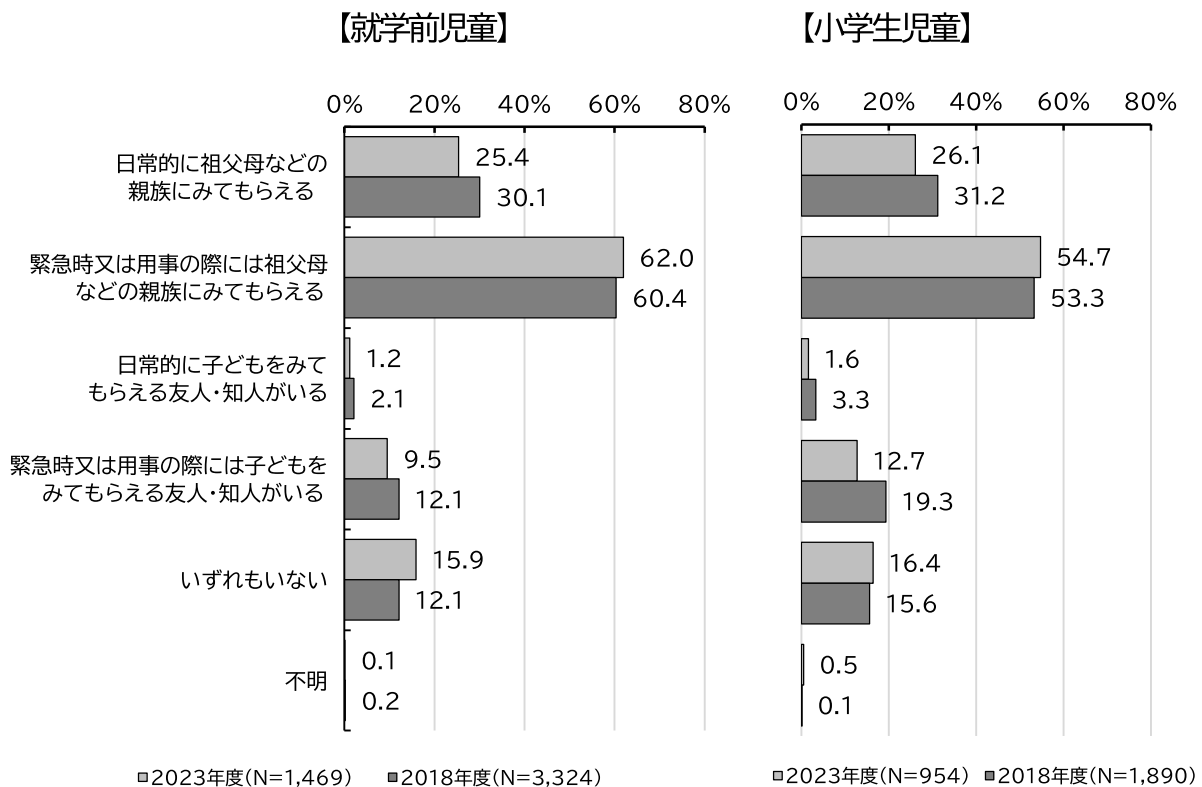
就学前児童、小学生児童ともに「主に母親」が5割を超え、前回調査時と比較して割合が増加しています。父親の1日あたりの就労状況別では、就労時間が8時間までは「父母ともに」が多く、9時間以上になると「主に母親」が多くなっています。



#### ●子どもをみてもらえる親族・知人の有無

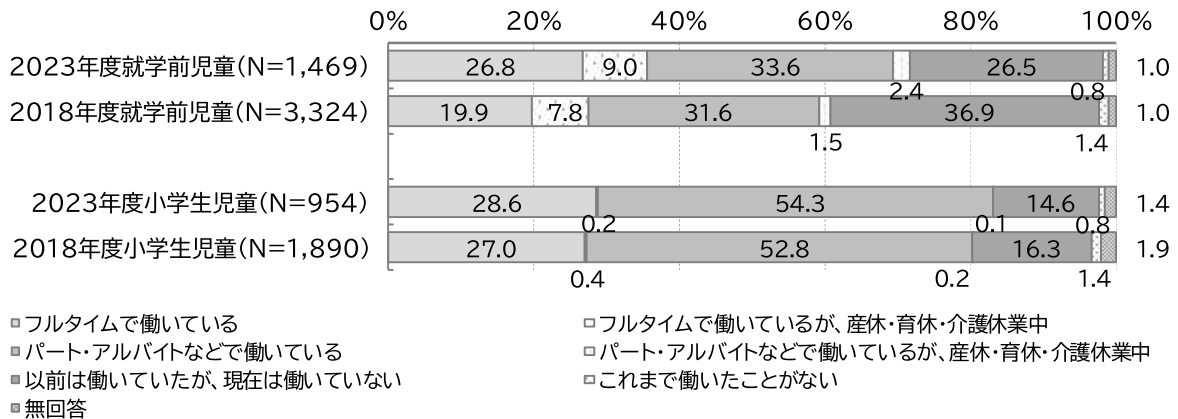
「緊急時又は用事の際には祖父母などの親族にみてもらえる」が就学前児童で約6割、小学生児童で5割半ばとなっています。就学前児童・小学生児童ともに「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」が2割半ばとなっており、前回調査時と比較して減少しています。

なお、「いずれもない」とする割合はやや増加しています。



## ●母親の就労状況

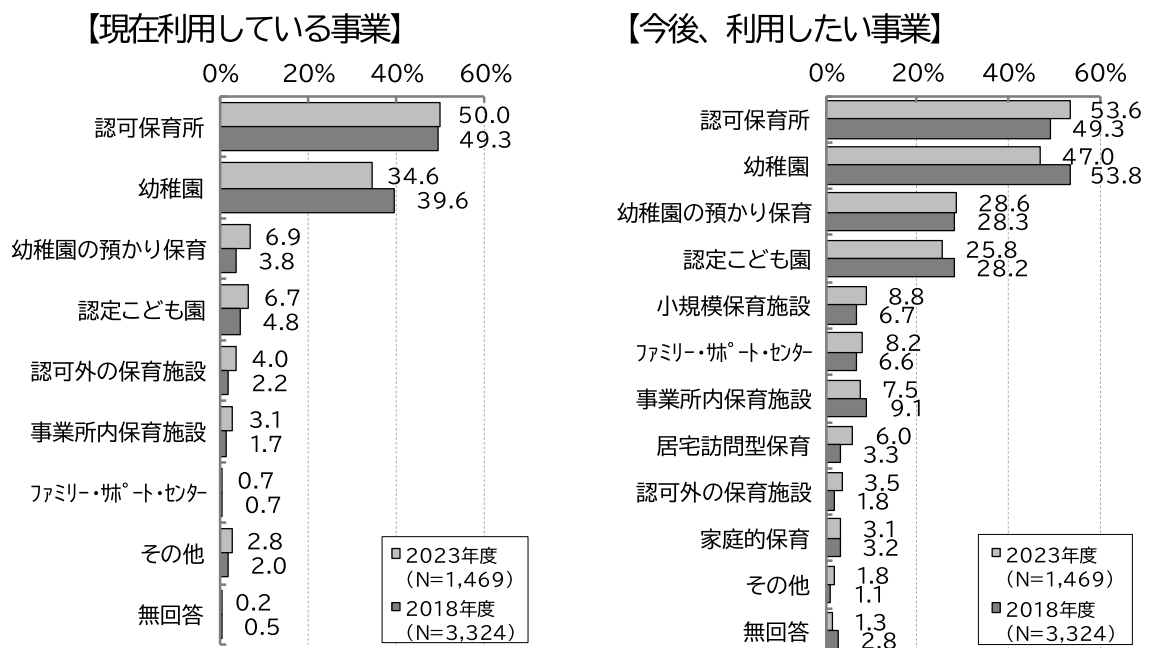
就学前児童の7割超、小学生児童の8割超が就労しており、就学前児童では「フルタイムで働いている」が26.8%であり、前回調査時の19.9%から増加しています。



## ●定期的な教育・保育事業の利用状況（就学前児童のみ）

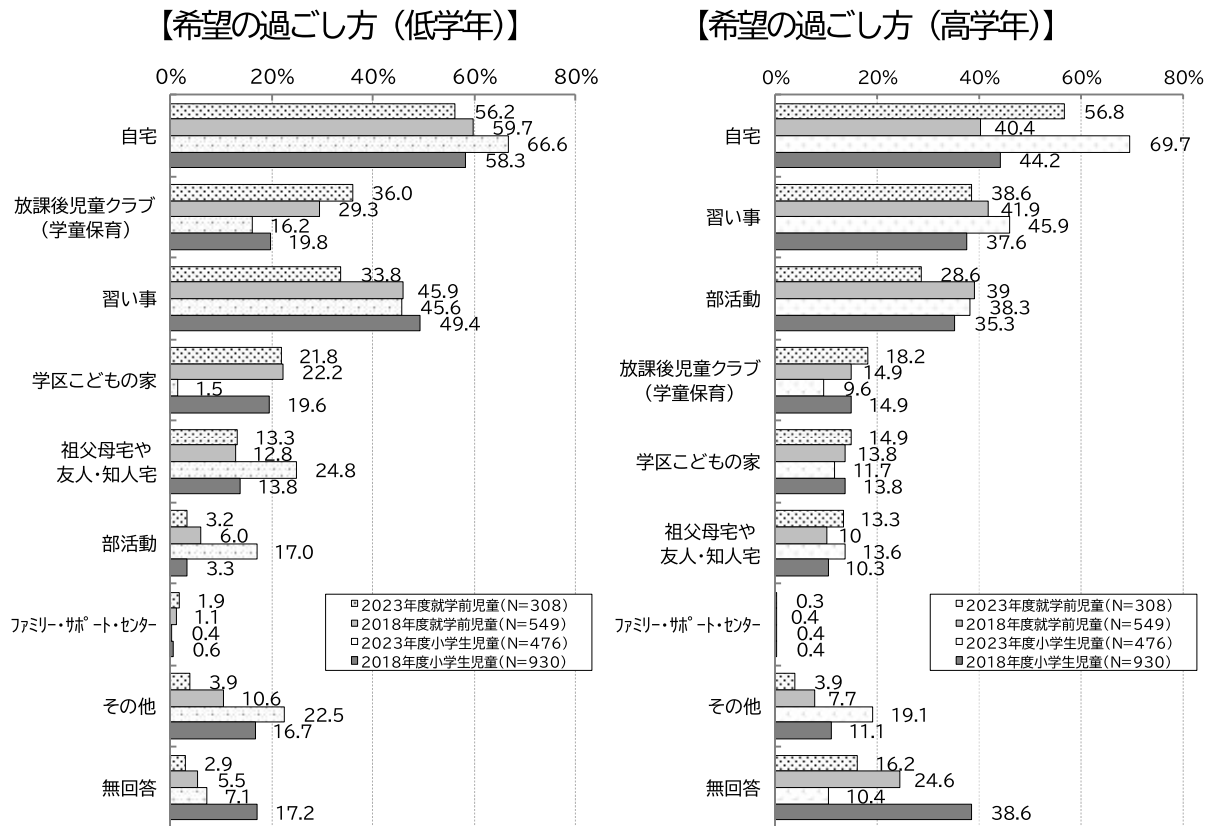
現在利用している事業は、「認可保育所」が50.0%と最も多く、次いで「幼稚園」が34.6%となっています。

今後、利用したい事業は、「認可保育所」が53.6%と最も多く、次いで「幼稚園」が47.0%であり、前回調査時と比べて「幼稚園」が減少し、「認可保育所」が多くなっています。



## ●放課後の過ごし方

小学校低学年における希望の放課後の過ごし方は、就学前児童・小学生児童ともに「自宅」が最も多く、高学年も同様となっていますが、低学年時と比べて、放課後児童クラブの割合が低くなり、「部活動」が高くなっています。

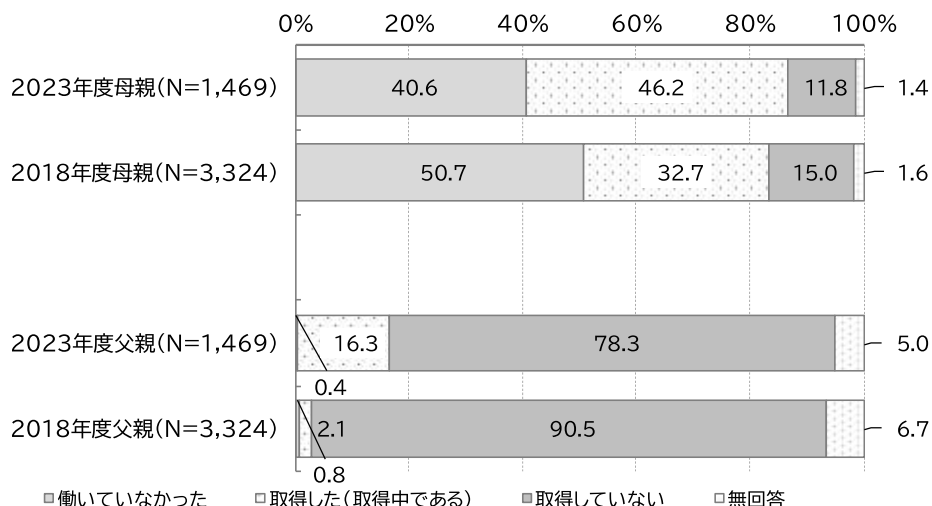


※就学前児童は「5歳児」の小学校就学時の希望として把握

## ●育児休業の取得(就学前児童のみ)

母親は「取得した(取得中である)」が46.2%であり、前回調査時の32.7%に比べて13.5ポイント増加しました。

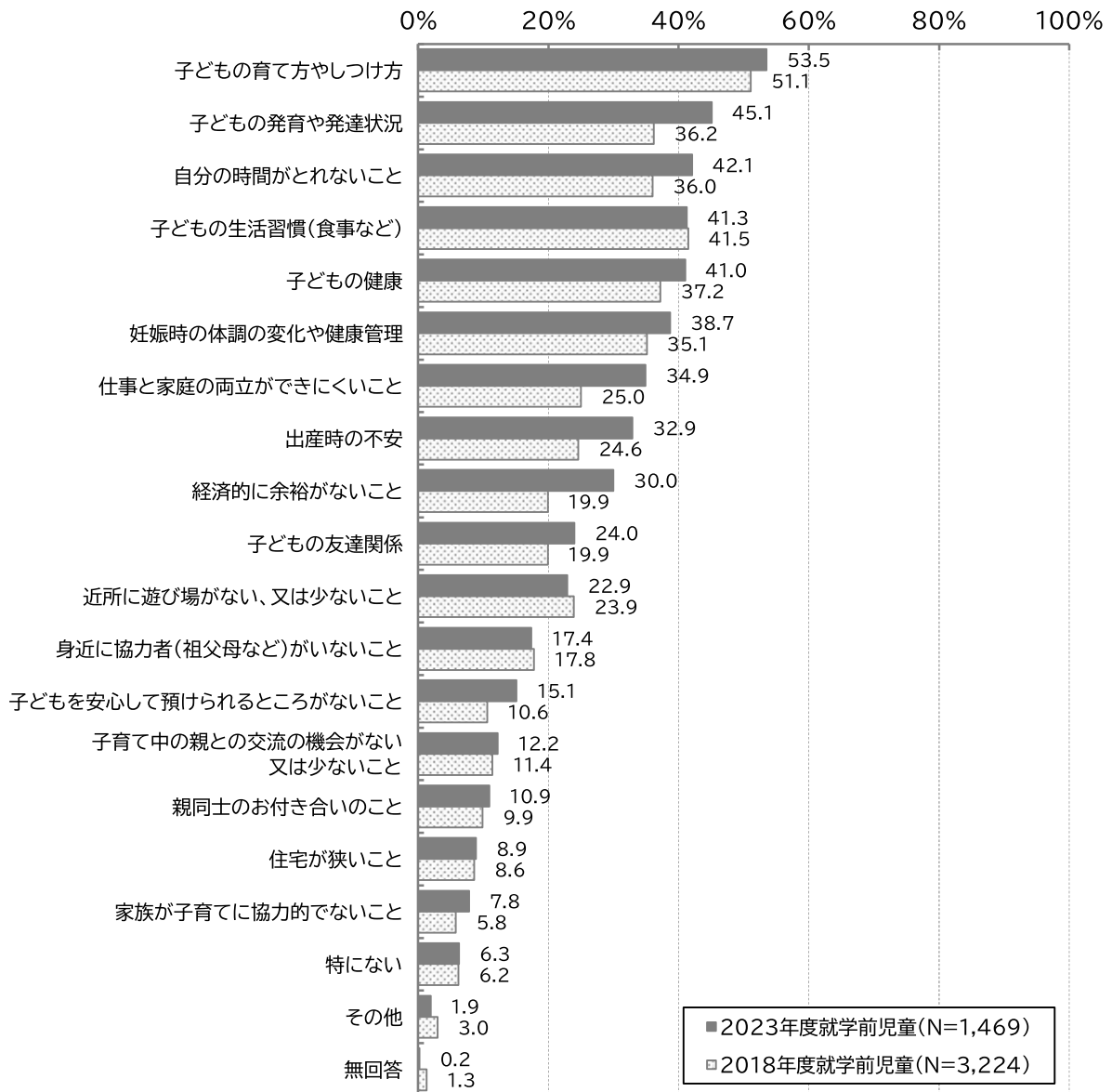
父親は「取得した(取得中である)」が16.3%であり、母親に比べて依然低い水準ですが、前回調査時の2.1%に比べて14.2ポイント増加しました。



●妊娠、出産、子育てを通じて、困ったことや悩んだこと（就学前児童のみ）

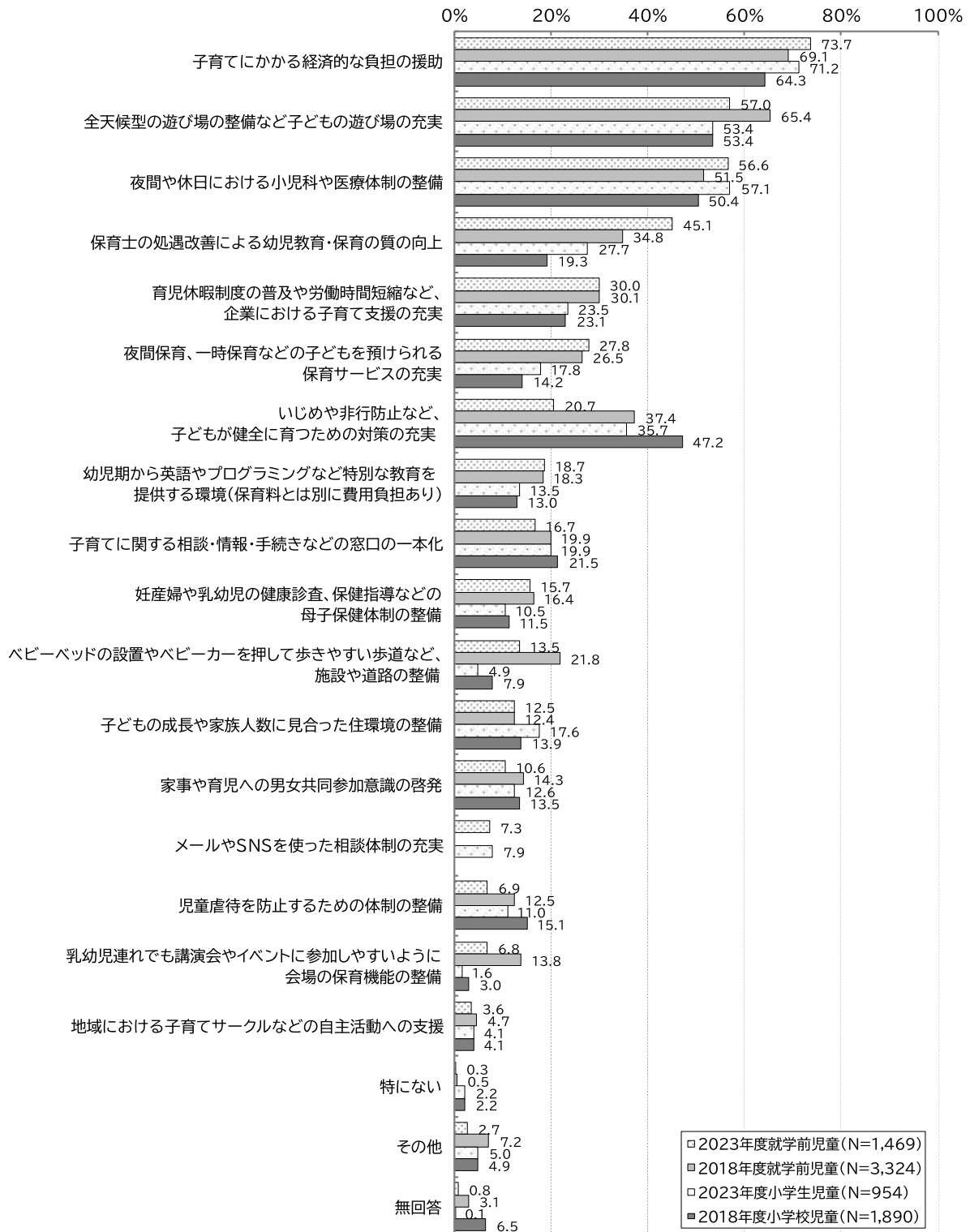
「子どもの育て方やしつけ方」が53.5%と最も多く、次いで「子どもの発育や発達状況」が45.1%、「自分の時間がとれないこと」が42.1%となっています。

前回調査時と比べると、「子どもの発育や発達状況」「仕事と家庭の両立ができにくいこと」「経済的に余裕がないこと」が増加しています。



## ●子育て環境のために期待する施策

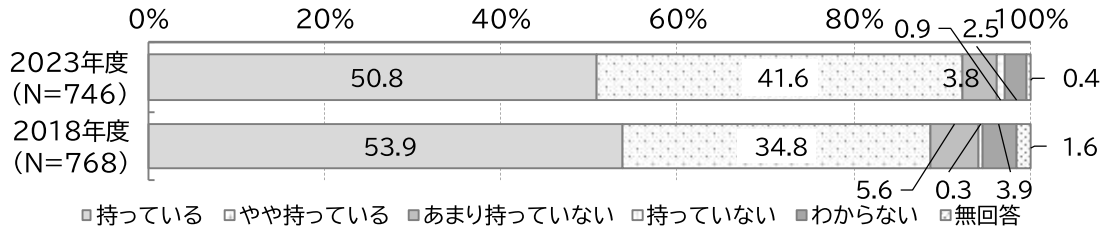
「子育てにかかる経済的な負担の援助」が就学前児童で73.7%、小学生児童で71.2%と最も多くなっています。「全天候型の遊び場の整備など子どもの遊び場の充実」が就学前児童で57.0%、小学生児童で53.4%、「夜間や休日における小児科や医療体制の整備」が就学前児童で56.6%、小学生児童で57.1%となっています。



#### (4) 保育園・幼稚園・認定こども園職員調査の結果

##### ● やりがいや充実感

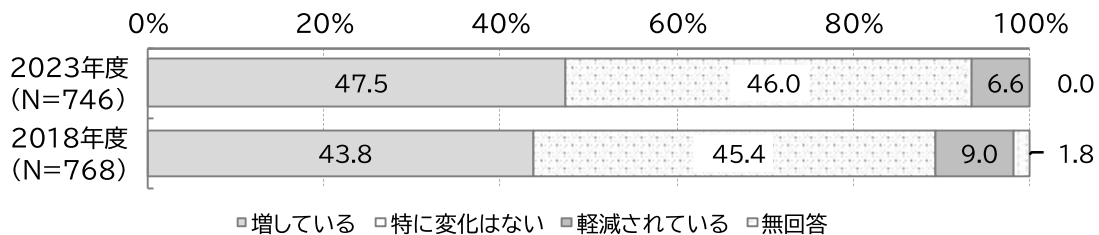
仕事に対するやりがいや充実感を「持っている」「やや持っている」とする職員の割合は9割を超えています。



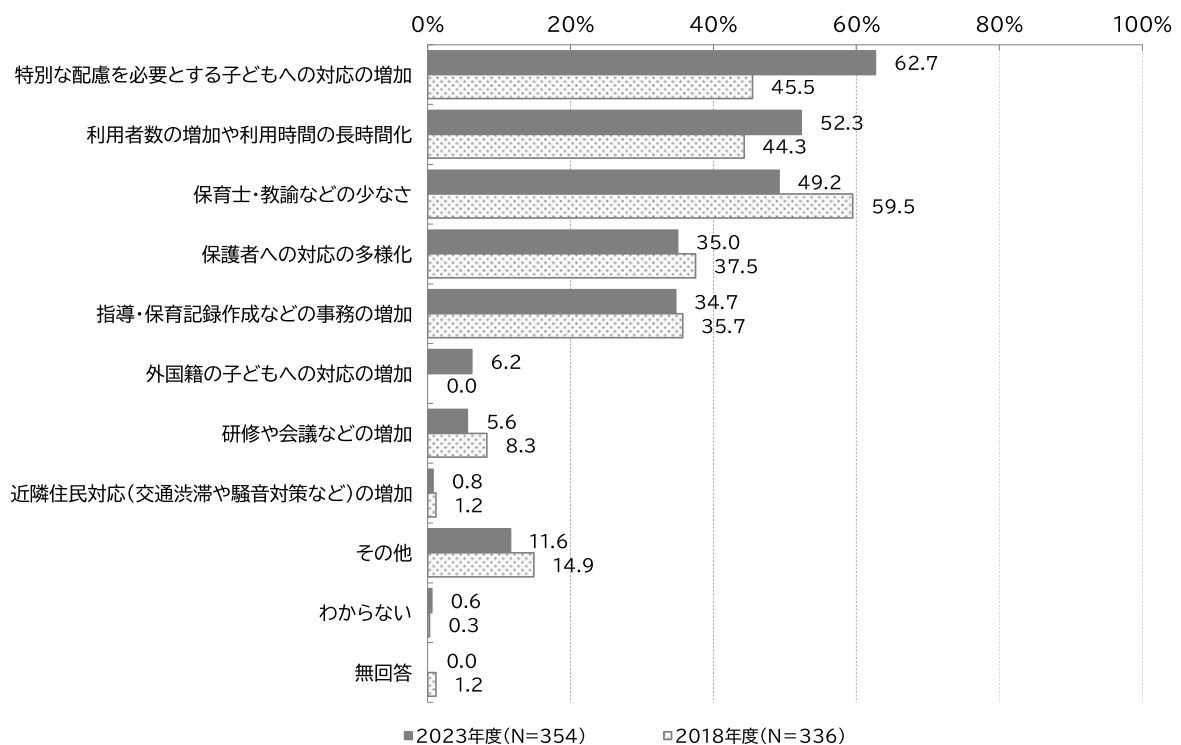
##### ● 業務負担

業務負担については、前回調査と比べて「増している」が増加し、「軽減されている」が減少しています。負担が増してきた原因として、「特別な配慮を必要とする子どもへの対応の増加」「利用者の増加や利用時間の長時間化」が前回調査時に比べ増加しています。

「増している」が47.5%と最も多く、次いで「特に変化はない」が46.0%、「軽減されている」が6.6%となっています。



##### ● 業務負担が増してきた原因



※2018年度調査では「外国籍の子どもへの対応の増加」の選択肢なし。

## (5)事業所

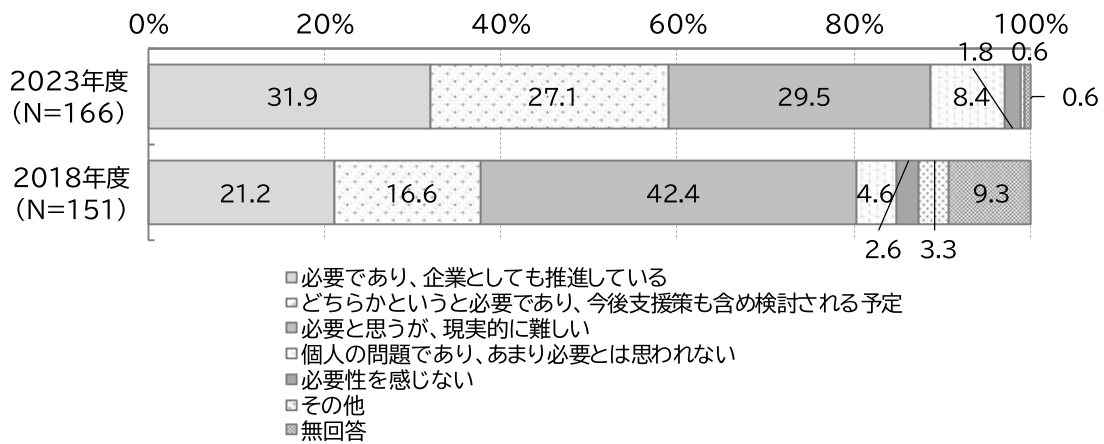
※今回の調査は、小規模事業所に偏らないよう規模の大きい事業所も含めています。そのため、同一設問に対する結果が前回調査時と大きく変わっている場合があります。その一方、事業規模別の比較ができるようになっています。

### ●ワーク・ライフ・バランス

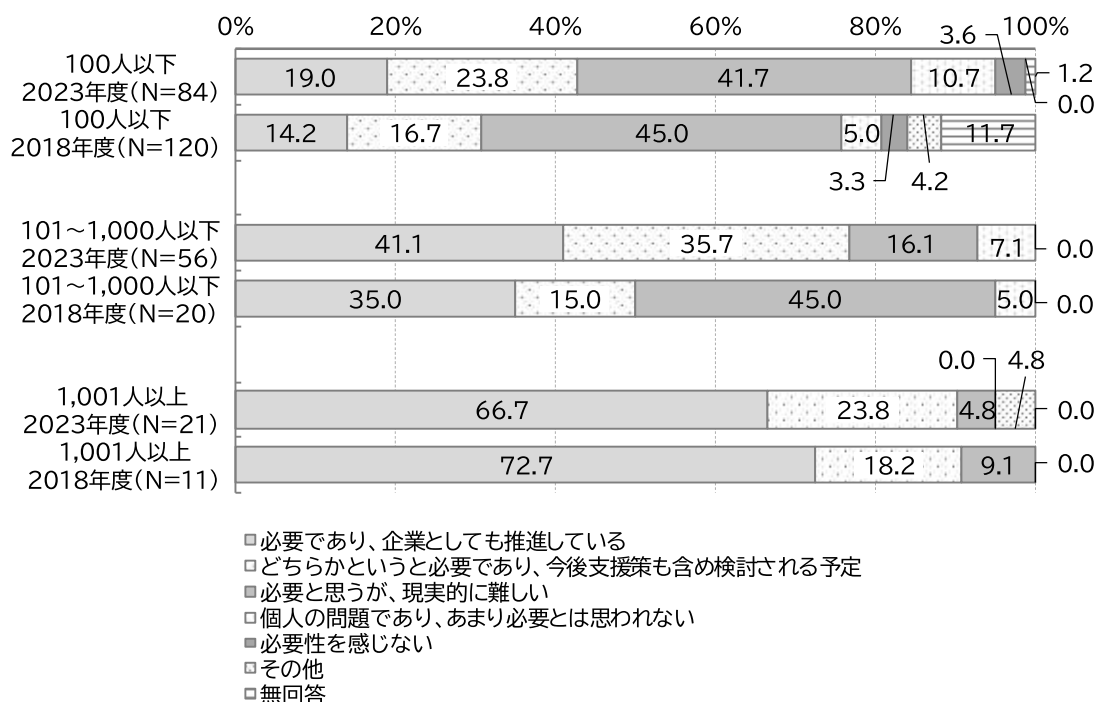
ワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業の取り組みについて、回答した事業所全体では「必要であり、企業としても推進している」が31.9%と最も多く、次いで「必要と思うが、現実的に難しい」が29.5%、「どちらかという必要であり、今後支援策も含め検討される予定」が27.1%となっています。

従業員数別にみると、100人以下では「必要と思うが、現実的に難しい」、1,001人以上では「必要であり、企業としても推進している」が他の従業員数の事業所に比べて多くなっています。

#### 【全体】



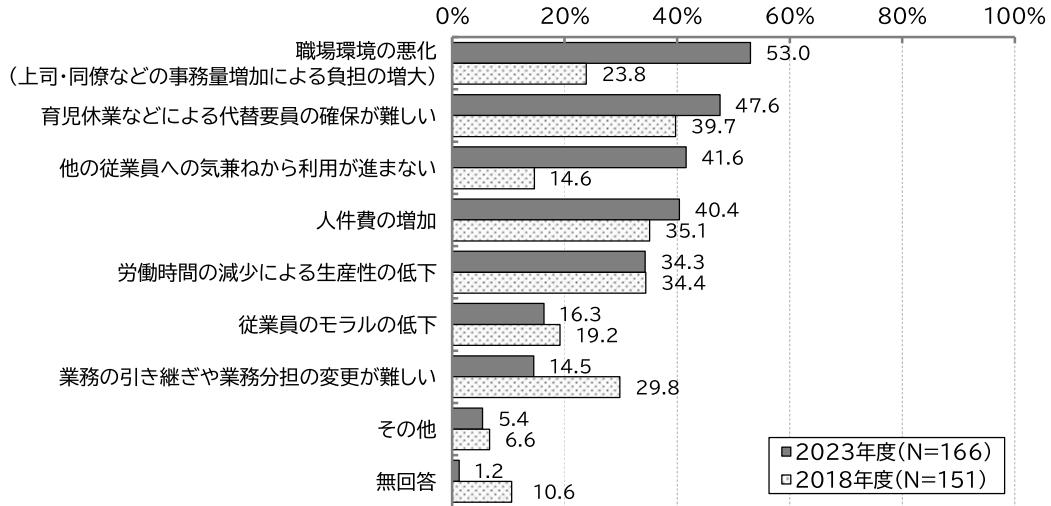
#### 【従業員数別】



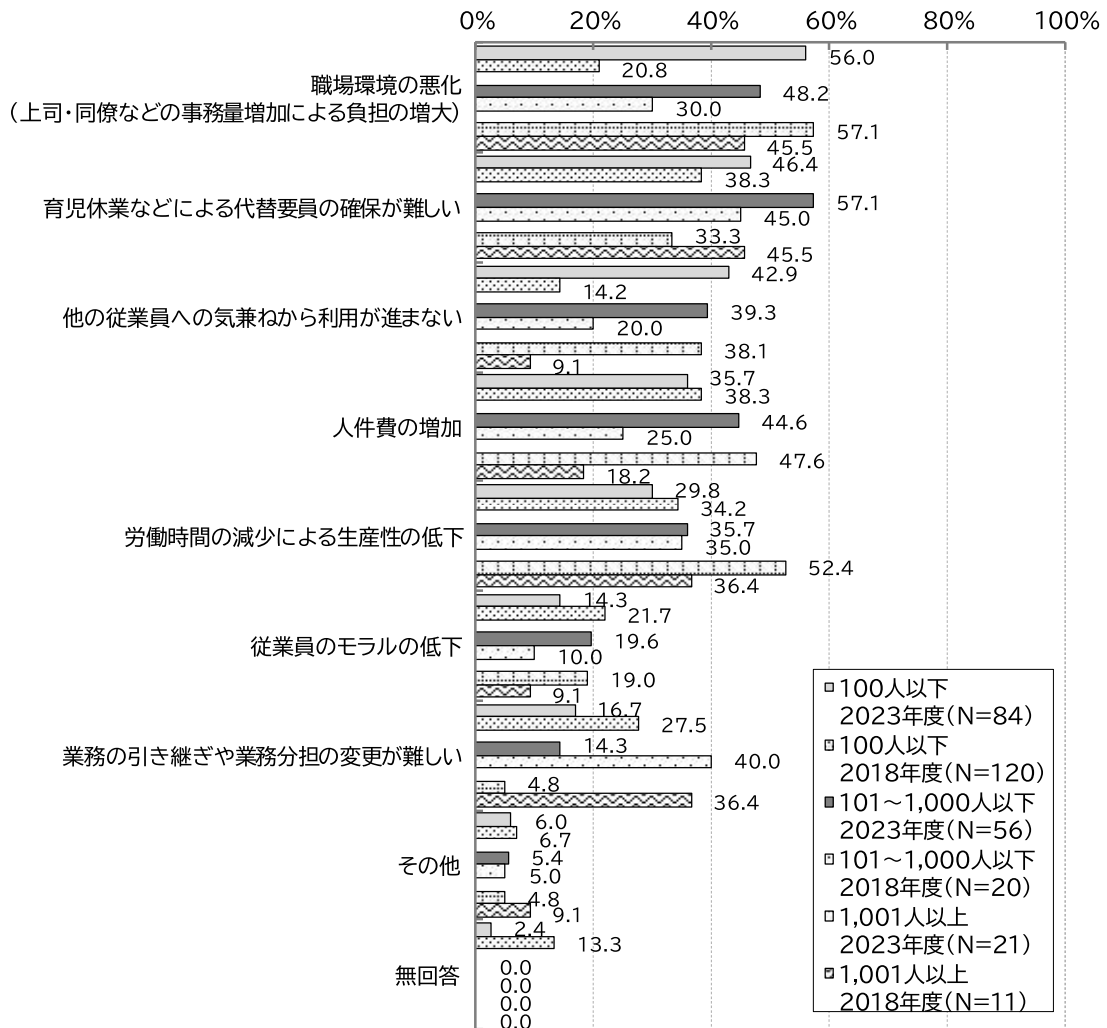
●ワーク・ライフ・バランスの推進で障害となっていること

「職場環境の悪化（上司・同僚などの事務量増加による負担の増大）」が53.0%と最も多く、次いで「育児休業などによる代替要員の確保が難しい」が47.6%、「他の従業員への気兼ねから利用が進まない」が41.6%となっています。

【全体】

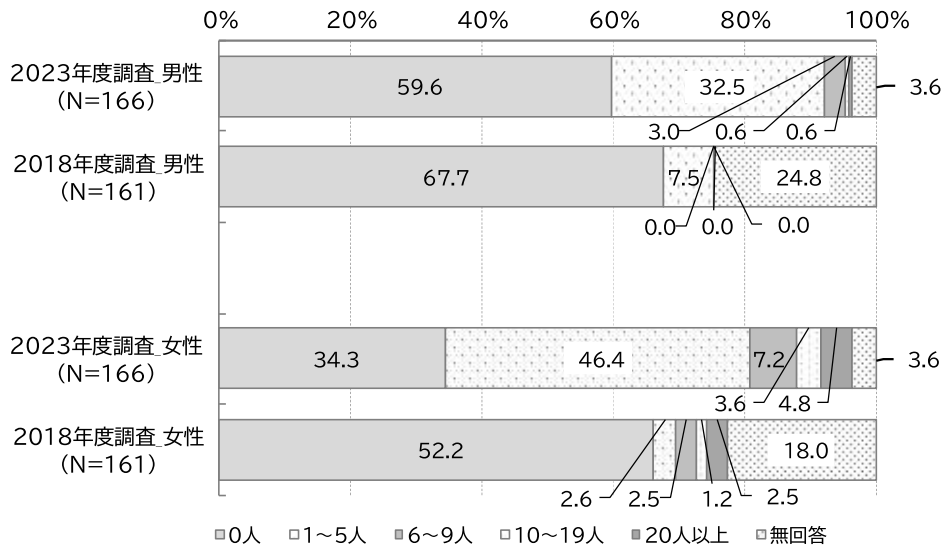


【従業員数別】



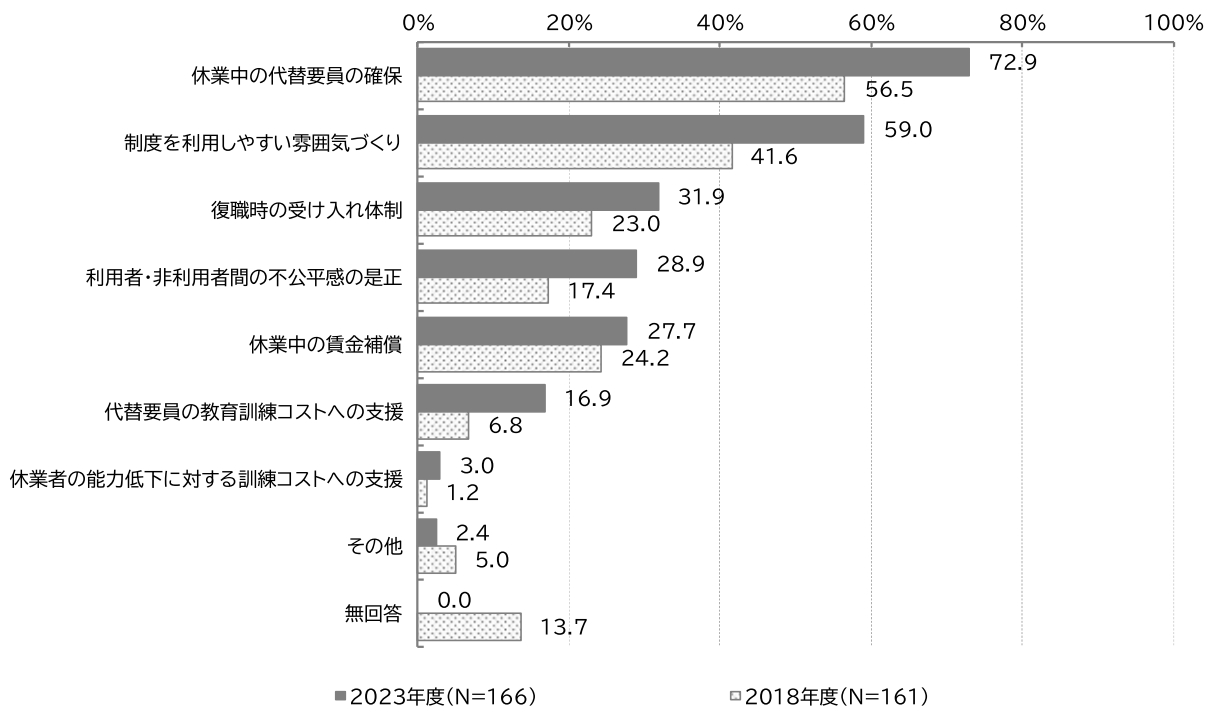
## ●育児休業等の取得者

男性は「0人」が59.6%と最も多く、次いで「1～5人」が32.5%、「6～9人」が3.0%となっています。女性は「1～5人」が46.4%と最も多く、次いで「0人」が34.3%、「6～9人」が7.2%となっています。前回調査時と比べて、男女ともに育児休業の取得が進んでいることがうかがえます。



## ●育児・介護休業制度を定着させるために特に必要だと思われること

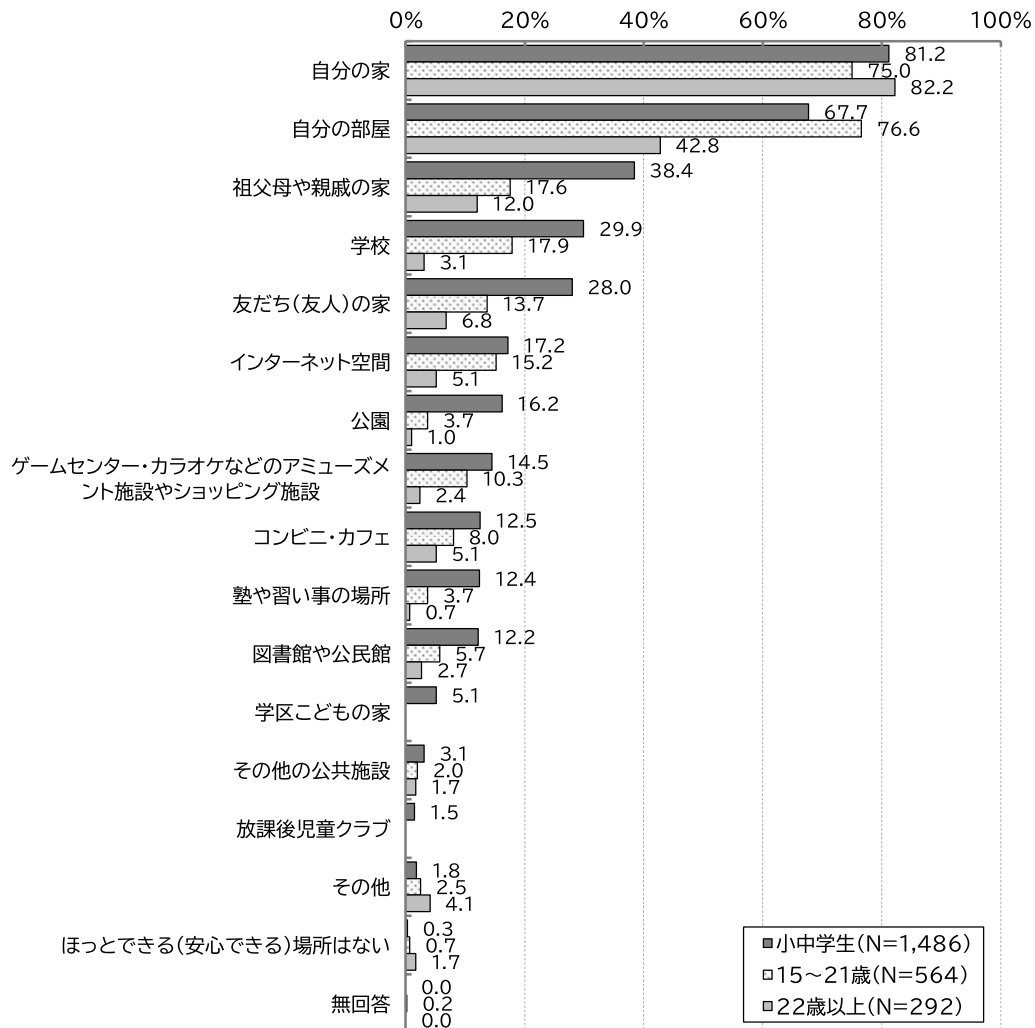
「休業中の代替要員の確保」が72.9%と最も多く、次いで「制度を利用しやすい雰囲気づくり」が59.0%、「復職時の受け入れ体制」31.9%となっており、それぞれ前回調査時と比べて増加しています。



## (6)子ども・若者

### ●安心できる場所

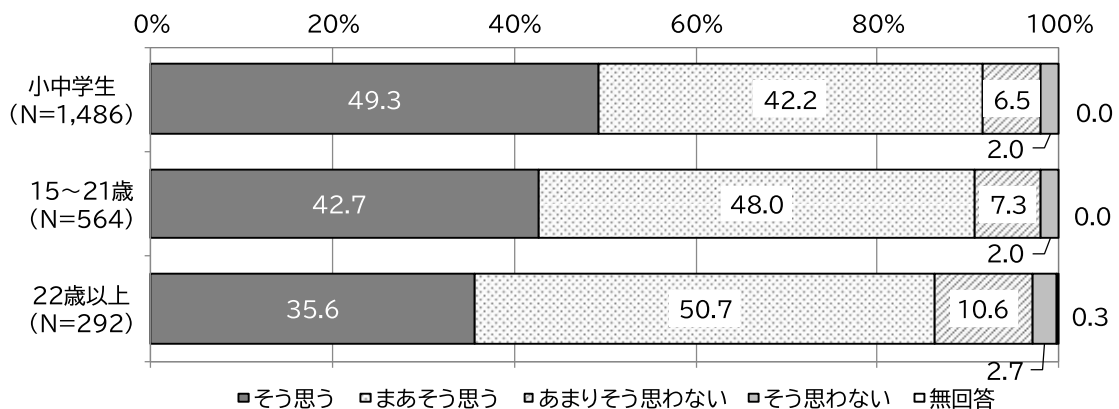
小中学生と22歳以上は、「自分の家」が最も多く、15～21歳は「自分の部屋」が最も多くなっています。



※高校生以上の調査では「学区こどもの家」「放課後児童クラブ」の選択肢なし。

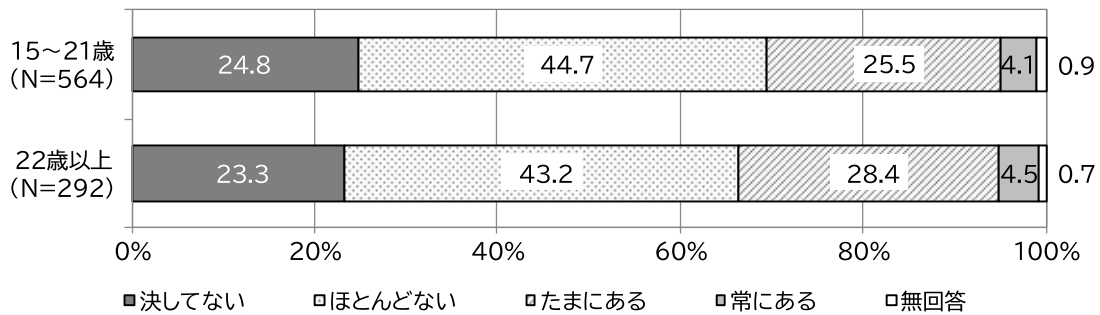
### ●幸福感の有無

小中学生、高校生以上ともに「そう思う」と「まあそう思う」の合計が8割を超えています。また、年齢が上がるにつれて、「あまりそう思わない」の割合が増加しています。



## ●孤独感の有無（高校生以上）

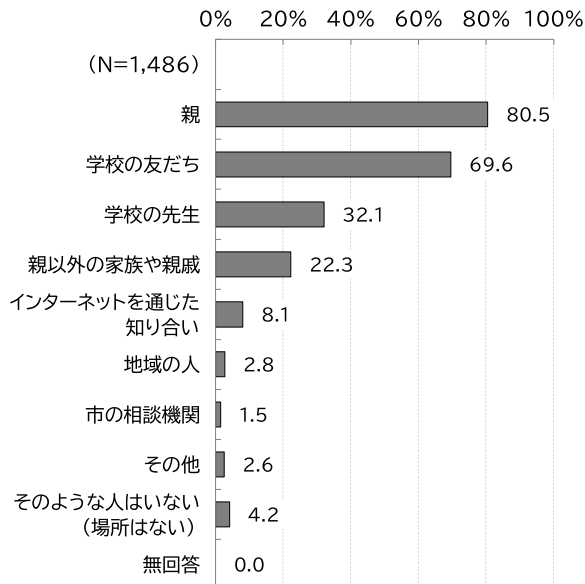
「決してない」と「ほとんどない」の合計が6割を超えています。



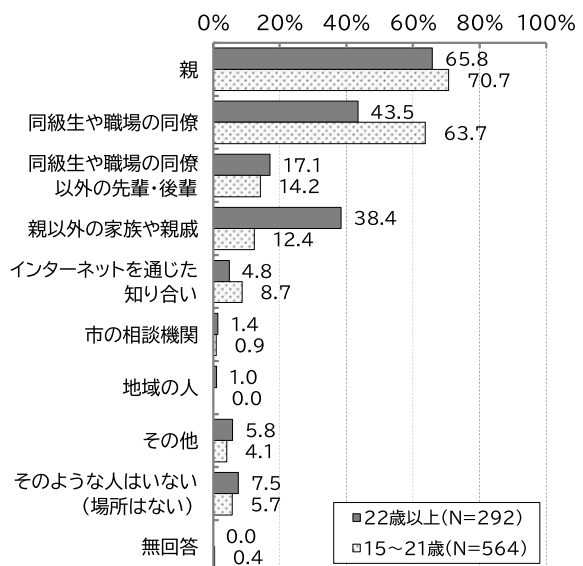
## ●困った時やつらいと思ったときの相談相手

小中学生、高校生以上ともに「親」が最も多くなっています。また、年齢が上がるにつれて、「そのような人はいない」の割合が増加しています。

### 【小中学生】



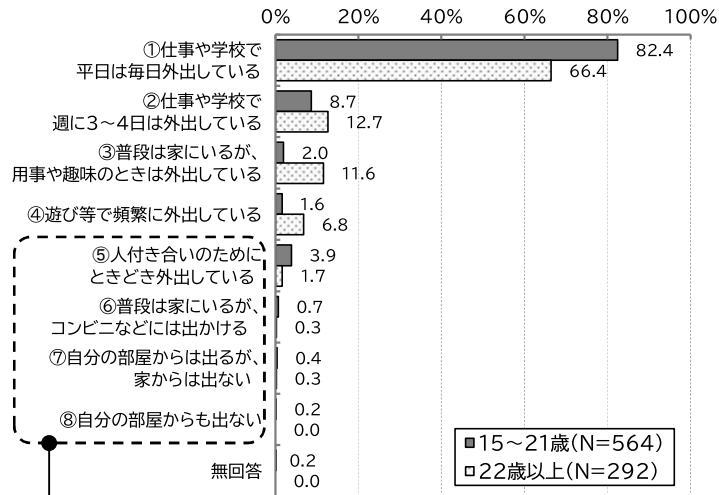
### 【高校生以上】



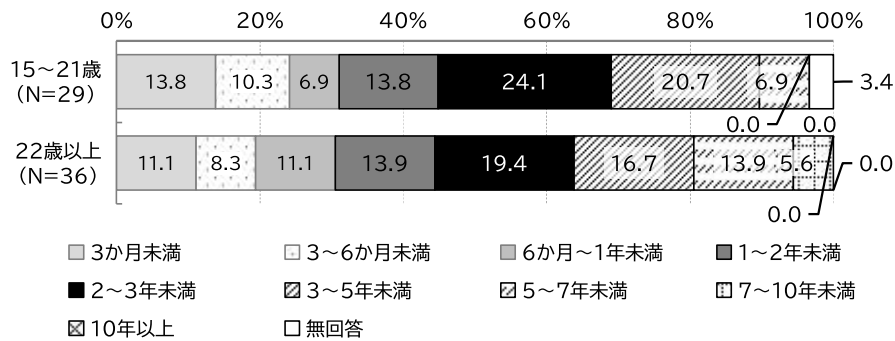
●外出頻度と、現在の状態になってからの経過期間（高校生以上）

外出頻度は、「仕事や学校で平日は毎日外出している」が最も多くなっています。また、現在の状態になってからの経過期間は、「2～3年未満」が最も多く、次いで「3～5年未満」となっています。

【外出頻度】



【現在の状態になってからの経過期間】



### 3. こどもの意見聴取について

#### (1) こどもの意見聴取の概要

2024（令和6）年12月から2025（令和7）年1月にかけて、下記の①～④の方法により、本計画に対するこどもの意見を聴く機会を設けたところ、シール投票を含めて合計4,400以上の意見が寄せられました。

岡崎市が目指している5つの目標（円グラフ参照）のうち、「子どもや家族みんなが安心してらせること」を大切だと思うと回答した人が最も多く、約6割を占めました。寄せられた意見は今後の市の取組に活かしていきます。



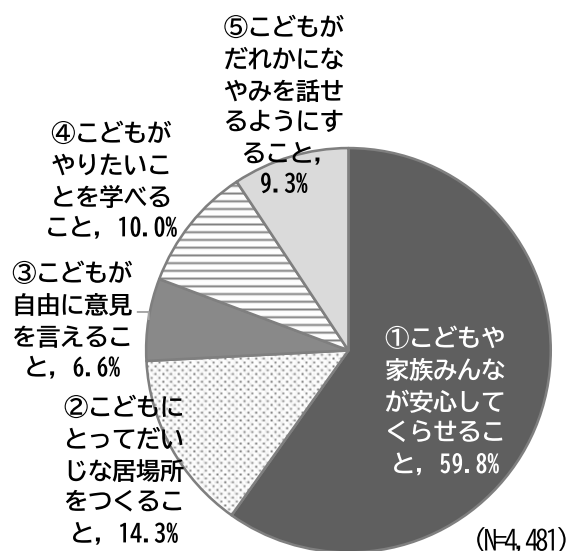
方法	実施年月日	回答数
①市内児童育成センター・こどもの家等（96施設）でのポスター掲示・シール投票	2024（令和6）年12月	4,373件
②岡崎市中心図書館でのパネル展示・シール投票・意見提出	2025（令和7）年1月9日（木）～ 2025（令和7）年1月14日（火）	75件
③おかざき子ども会議での意見提出	2025（令和7）年1月12日（日）	30件
④岡崎市ウェブサイトでの電子申請による岡崎市子ども計画への意見提出	2024（令和6）年12月23日（月）～ 2025（令和7）年1月17日（金）	3件

#### (2) テーマ

「岡崎市が目指している5つの目標で、あなたが大切だと思うものはどれですか？」

#### (3) 投票結果と主な意見

- 子ども食堂が学区に一つあると助かる！そこから地域のつながり作りも！
- 学校に安心して行ける
- 図書館などの横でいいので、広場をつくれる場所に多めにつくる
- 家（あたたかい家庭をつくる）
- ②、③、⑤が特に大事だと思います。今回の「おかざき子ども会議」のようなものを増やしていくべきだと思います
- 常に市に対して意見を言える
- 自由に意見を言える環境が欲しい（スマホから悩みやして欲しいこと、改善して欲しいところなどを手軽に相談できるようところが欲しい）
- やりたいことをやりたいと言い出せる環境づくり
- 高校・大学費を安くしてほしい
- 学校での、総合的な授業では好きなことを調べたり学んだりすることはできますがそこで終わってしまいます。見学や体験までをして学んでいきたいです
- 学校以外の場でも相談できるように
- スクールカウンセラーや、親、先生などに気軽に悩みを話せる環境をつくる



#### 4. 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価

第2期子ども・子育て支援事業計画では、国の子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みに対する確保内容を数値目標として設定し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の整備を進めてきました。

##### (1)教育・保育事業の実績

	計画策定時 実績値	直近実績値		計画量 (量の見込み)	進捗率
	2019年度	2023年度	2024年度	2023 / 2024	2023 / 2024
1号(3-5歳)※1	5,346	4,178	5,313	79%	
2号(3-5歳)※2	5,169	5,053	4,977	102%	
3号(1・2歳)	2,128	2,056	2,132	96%	
3号(0歳)	209	271	296	92%	

※1 2号認定の教育ニーズを含む。

※2 教育ニーズを除く。

##### (2)地域子ども・子育て支援事業の実績

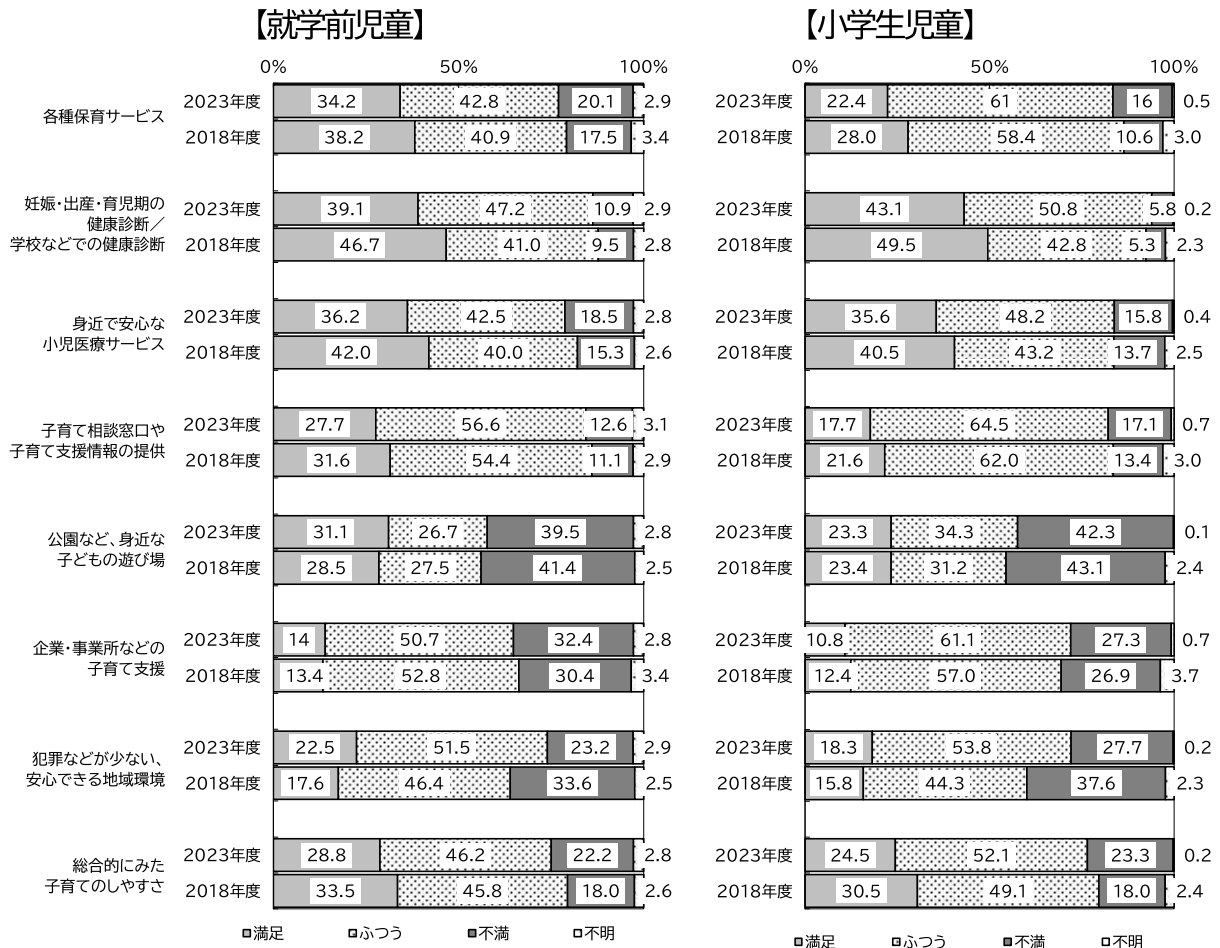
	計画策定時 実績値	直近実績値		計画量 (量の見込み)	進捗率
		2019年度	2023年度	2024年度	2023 / 2024
時間外保育事業(人)	3,090	3,191	3,779	84%	
一時預かり 事業	幼稚園・認定こども園(実施園)	23	24	25	96%
	保育園(人日)	7,993	7,139	7,590	94%
	保育園(実施園)	21	23	27	85%
地域子育て支援拠点事業(人日)	175,393	129,424	204,972	63%	
利用者支援 事業	基本型(うち地域子育て 相談機関)(箇所)	6	7(6)	7(6)	100%
	母子保健型(箇所)	1	2	-	-
	こども家庭センター型 (箇所)	-	-	1	-
病後児保育事業 (人日)	病児保育(人日)	85	509	878	58%
	病後児保育(人日)	7	58	-	-
放課後児童 健全育成事業	低学年(人)	2,567	2,771	2,990	93%
	高学年(人)	500	617	735	84%
ファミリー・ サポート・ センター	就学前(人日)	5,535	3,845	4,400	87%
	小学生(人日)	2,854	4,848	7,800	62%
子育て短期支援事業(人日)	39	109	90	121%	
乳児家庭全戸訪問事業(人)	2,281	2,631	2,847	92%	
養育支援 訪問事業	専門職訪問(世帯)	25	42	30	140%
	ヘルパー派遣(世帯)	6	13	-	-
妊婦に対する健康診査(回)	39,199	32,728	43,900	75%	
実費徴収に係る補足給付事業(人)	444	573	640	90%	
多様な事業者の参入促進・能力活用事業(人)	-	4	7	57%	

### (3)子育て全般の満足度

就学前児童について、「満足」と「まあ満足」の合計は「②妊娠・出産・育児期の健康診断」が39.1%、小学生児童については「②学校などでの健康診断」が43.1%と最も多くなっています。

その一方で、「不満」と「やや不満」の合計は、就学前児童・小学生児童ともに「⑤公園など、身近な子どもの遊び場」がそれぞれ39.5%、42.3%となっています。

前回調査時と比較して「満足」の回答が減少したサービスとして、「各種保育サービス」、「妊娠・出産・育児期の健康診断/学校などでの健康診断」、「身近で安心な小児医療サービス」、「子育て相談窓口や子育て支援情報の提供」が挙げられます。新型コロナウイルス感染症の流行期には行動制限が課され、人と人の接触を伴うサービスを思うように利用できなかったことが上記のサービスの満足度低下に影響したと考えられます。これに物価の高騰が家計を圧迫していることなども加わって、「総合的にみた子育てのしやすさ」が低下していると推察されます。



※グラフ上の「満足」は「満足」「まあ満足」、「不満」は「やや不満」「不満」の合計を表す。

## 5. 岡崎市のこどもを取り巻く課題

現状の整理や各種調査を踏まえて、岡崎市のこどもを取り巻く課題を以下のとおり整理しました。

### ■こどもやその家庭への切れ目のない支援

若い世代や子育て家庭が抱える様々な課題に向き合い、不安や負担を和らげるため、妊娠・出産から子育て、こどもまで各段階に応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。子育て家庭・こどもの状況に応じた的確な情報提供やきめ細やかな相談支援、教育・保育や母子保健、小児医療、居場所の充実など、こどもとその家庭に対する一体的・総合的な支援を通じて、安心してこどもを産み育てられ、こどもが健やかに成長できる環境づくりが重要です。

>>基本施策 こどもの育ちを支える

### ■保育ニーズの増加と多様化への対応

児童数が減少する一方、母親の就労割合の増加により、保育ニーズは高まっています。子ども・子育て調査では、長時間こどもを預けられる事業に対する需要が高まっていることが明らかとなりました。3歳未満児の保育ニーズの増加をはじめ、時間外保育や休日保育、一時預かり事業など、市民生活の変化に対応した多様な保育サービスが求められています。

>>基本施策 こどもの育ちを支える

### ■専門人材の確保と専門性の向上

保育園・幼稚園・認定こども園等において、利用者数の増加や利用時間の長時間化、特別な配慮を必要とするこどもへの対応などが職員の業務負担の増加につながっています。各施設における職員の少なさが個々の業務負担を増加させている要因の一つとなっており、職員が一人ひとりのこどもに向き合えるよう、専門人材の確保による体制強化や賃金・労働条件の改善、職員の専門性向上を通じて、サービスの質の確保・向上を図ることが求められます。

>>基本施策 こどもの育ちを支える

## ■こどもの居場所づくり

孤独や孤立への不安、児童虐待、貧困、長期欠席、いじめ、ひきこもりなど、こどもを取り巻く課題が複雑かつ複合化するなか、こどもが安心して過ごすことができる身近な居場所が必要とされています。

子ども・子育て調査では、留守家庭児童が増加するなか、小学生児童の保護者の約7割がこどもが家で1人又は兄弟だけで過ごすことに不安を感じると回答しています。多くの小学生児童が利用する放課後児童健全育成事業や全ての学区で実施している放課後子ども教室の充実とともに、多様な居場所づくりが求められます。

また、子ども・若者調査によると、安心できる場所の上位に「自分の家」や「自分の部屋」が挙がっており、家庭はこどもにとって最も身近で大切な居場所であるといえます。そのため、こどもにとって居心地の良い家庭環境を築けるよう支援していくことが重要です。

>>基本施策 こどもの育ちを支える

>>基本施策 こどもの成長を切れ目なくサポートする

## ■健やかな成長を促す学びの保障

こどもが自ら主体的に学び、成長し、夢や希望を持って自立していくことができるよう、自己を高められる多様な学びや体験の機会が保障されることが重要です。そのために、家庭、学校・園、地域が協力・連携し、社会全体でこどもの学び、心と体の成長を切れ目なく支え、促していく取り組みが求められます。

また、こどもが自分に関係のある事柄について自由に意見を言ったり、さまざまな活動に参画できるようにするため、こどもが理解しやすい方法でこども施策について情報提供をしたり、意見を表明する機会を設けることが必要です。

>>基本施策 こどもの成長を切れ目なくサポートする

## ■困難を抱えるこどもやその家庭への支援

貧困、虐待、障がい、長期欠席、ひきこもり、外国にルーツがあるこども、育児不安や育児ストレスを抱える家庭など、様々な困難を抱えるこどもとその家庭への支援は、こどもの未来を切り拓くために不可欠です。とりわけ、社会問題となっている児童虐待は、早期発見・早期対応に加え、未然に発生を防止することが求められます。

子ども・子育て調査では半数以上の親が子どもの育て方やしつけ方に悩んでおり、子ども・若者調査によると、小中学生・高校生以上の年代ともに、困ったときやつらいと思ったときに相談できる人や場所がなく、誰にも悩みを相談せずに抱え続けている人が数%存在することが明らかとなりました。誰もが様々な悩みごとや心配ごと、困ったことを気兼ねなく相談し、本人に寄り添った適切な支援を受けられる体制の構築が求められます。

>>基本施策 支援が必要なこどもを守る

## ■こどもの貧困の解消に向けた取組み

貧困の状況にある家庭で生活をしているこどもは生活面、学習面、進学機会などで不利な状況に置かれる傾向にあり、将来的に貧困から抜け出せず、社会から孤立することが深刻な問題となっています。また、子ども・子育て調査では、「子育てにかかる経済的な負担の援助」を市に期待する声が多く聞かれました。こどもの貧困の解消に向けた対策を通じて、世代を越えた貧困の連鎖を解消し、すべてのこどもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持つことができる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが重要です。

>>基本施策 支援が必要なこどもを守る

## ■仕事と子育てが両立できる環境づくり

市民の希望する結婚、出産及び子育てを可能としつつ、働く意欲を持つ全ての人の子育ての喜びや自己実現、社会参加を通じた生きがいを実感しながら仕事を続けられる社会をつくる必要があります。そのためには、仕事と子育ての両立を可能にする保育サービスなど、行政による子ども・子育て家庭への支援施策を充実させるとともに、柔軟な働き方を可能とする労働環境の整備など、事業者による「働き方改革」を通じて、社会全体でワーク・ライフ・バランスを実現していくことが不可欠です。

>>基本施策 子育て環境をつくる

## ■安全・安心な子育て・子育て環境の整備

こどもが事故や犯罪に巻き込まれないか、こどもを取り巻く社会環境に不安を抱く保護者が増加しています。子ども・子育て調査において、公園などの身近な遊び場に対する満足度が低いことが示されたほか、子ども・若者調査においては、インターネット空間で危ない目にあつたことがあるとの小中学生の回答もみられました。保護者が安心して子育てでき、かつ、こどもが本来持っている成長する力（子育て）を發揮できるよう、社会全体で、犯罪や事故が起こりにくく、こどもが安全で健やかに過ごすことができる環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

>>基本施策 みんなでこどもを守る